

第17回 IBD炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎・クローン病)勉強会を開催しました!

● NST (栄養サポート) チームリーダー・内科主任医長 藤原明子

8月29日(土)午後1時半から、4名の患者さんを当院スタッフで囲み、西館1階第1会議室でIBD勉強会を開催しました。今回のテーマは2つで、1つは「ご存知ですか? 新しい難病医療費助成制度」

として花房医療ソーシャルワーカーから、平成27年に法整備がなされた

新しい難病医療助成制度の特徴を説明しました。変更点の要旨は、①助成制度の対象疾病が306疾病とこれまでの5倍以上に拡大したこと ②自己負担割合は2割に引き下げられたが、月額自己負担額設定で入院・外来の区別がなくなり、自己負担額の基準に世帯所得における市民税の課税額が関係するようになったこと ③支給認定の手続きには、世帯所得を確認できる書類が必要で、また診断書は難病指定医(例えばIBDならば消化器病学会認定専門医)による記載を要すること ④受給者証の有効期間が翌年の9月末までとなり、指定医療機関や薬局で受けた治療に対して制度が適用され、指定医療機関や指定医も6年毎に更新されること の4点です。抗TNF α 抗体製剤や血球成分除去療法など高額な治療を受けておられる患者さんには、ぜひ受給者として知っておいていただきたい情報ばかりでした。

第2のテーマは「食物繊維の取り方」で、小野管理栄養士が担当しました。食物繊維のうち最多のセルロースは不溶性食物繊維ですが、ペクチンやリグニンなどの水溶性食物繊維に比し、IBD活動期には腸管を刺激するため摂取を控えるように勧めていました。摂取する場合は、「繊維に逆らって切る! 皮を剥く! ミキサー利用や裏ごしする!」などの調理時の留意点や「果実は熟させる! なにより、よく噛む!!」といったことが大切であること、そしてオートミールやシリアルなど加工品の選択についても触れました。

本会のご案内は当院のホームページなどで随時お知らせしておりますので、皆さんぜひご参加ください。

